

2 訓練実施要綱

(1) 県企画訓練分

令和5年度青森県原子力防災訓練（一時集合場所開設・運営訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

原子力災害発生時における住民避難（一時移転）の際に、迅速かつ円滑に一時集合場所の開設～運営を行うための手順を確認することで、防災業務関係者の緊急時対応能力の向上を図る。

2. 訓練日時

令和5年11月7日（火）08:00～13:00

3. 実施場所

むつ工業高等学校

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害の発生により放射性物質が放出され、空間放射線量率計において0IL2（空間放射線量率 $20 \mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に国から一時移転指示が発令された。

むつ市では一時移転対象地域の一時集合場所を開設するとともに、対象地域住民に一時移転の指示を行った。

5. 訓練項目

(1) 開設

むつ市において、一時集合場所開設に必要な資機材を施設へ輸送し、一時集合場所の開設を行う。

(2) 運営

ア 車両の誘導

バス等の敷地内での誘導を行う。

イ 受付

避難者カードによる住民受付を行う。

ウ 安定ヨウ素剤簡易問診票による問診

簡易問診票兼受領書の配付・説明を実施する。

エ 安定ヨウ素剤の配布、服用指示

簡易問診票の記載内容を確認し、服用可で配布希望の住民に安定ヨウ素剤を配布し、服用状況の確認を行う。また、配布状況を記録し、市災対本部へ報告する。

オ バスへの誘導～避難所への移動

バス避難者を待機場所へ誘導し、氏名、世帯構成人数を確認の上、バスに乗車させる。乗車を確認の上、避難退域時検査場所を經由し、避難所へ向かう。

6. 参加機関

むつ市、むつ工業高等学校、避難対象地域住民、青森県

令和5年度青森県原子力防災訓練（避難行動要支援者搬送訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

東北電力株式会社東通原子力発電所で原子力災害が発生したことを想定し、福祉車両を活用した避難行動要支援者の搬送訓練を実施し、技術の向上及び関係機関との連携の強化を図る。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 08:30～13:00

※むつ工業高等学校で実施する一時集合場所開設・運営訓練と接続して実施

3. 実施場所

(1) 福祉車両派遣先

むつ市役所

(2) 避難行動要支援者乗車場所

むつ市役所

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計において0IL2（空間放射線量率 $20 \mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

その状況において、自家用車避難ができず自宅で屋内退避を継続している避難行動要支援者（車いす及びストレッチャー）について、避難支援者の支援のもと、福祉車両により避難所までの搬送を実施する。

5. 訓練項目

(1) 福祉車両の派遣

(2) 避難行動要支援者の福祉車両への乗車とその支援

(3) 避難行動要支援者の避難先までの搬送（一時集合場所及び避難退域時検査場所を經由）

6. 参加機関

むつ市、青森県

令和5年度青森県原子力防災訓練（避難退域時検査・簡易除染訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

- ・ 避難退域時検査及び簡易除染、安定ヨウ素剤緊急配布、救護所の運営手順の確認
- ・ 資機材の展開及び撤収手順の確認
- ・ 関係職員の技術習得
- ・ 避難退域時検査場所への流入・流出が周辺道路の交通に支障を及ぼす可能性があるため、警察による交通規制・警戒警備訓練を併せて実施し、交通の円滑化を図る。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 8：30～13：00

3. 実施場所

むつ市ウェルネスパーク

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計において0IL2（空間放射線量率 $20 \mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

原子力災害対策本部は、むつ市ウェルネスパークを安全に活用することが可能であると判断したことから、県はむつ市ウェルネスパークに避難退域時検査・簡易除染場所を開設することとし、資機材搬送手段の確保を県災害対策本部に依頼するとともに要員を現地へ派遣した。

5. 訓練項目

- (1) 避難退域時検査会場設営及び運営
- (2) 三菱重工業株式会社による避難退域時検査支援システムの試験運用
- (3) 安定ヨウ素剤緊急配布
- (4) 救護所の設置及び運営
- (5) 避難退域時検査会場からの撤収

6. 参加機関

むつ市、地域住民、国立大学法人弘前大学、公益社団法人青森県診療放射線技師会、東北電力株式会社、日本原燃株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、電源開発株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社、公益社団法人青森県トラック協会、日本赤十字社青森県支部、陸上自衛隊第9師団、三菱重工業株式会社、青森県

令和5年度青森県原子力防災訓練（交通規制・警戒警備訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

東北電力株式会社東通原子力発電所における原子力災害が発生し、住民の一時移転が必要となった場合において、避難退域時検査場所への流入・流出車両による交通への影響を避けるため、警察による交通誘導を実施することにより、円滑な避難実施を図る。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 10:00～12:30

3. 実施場所

むつ市ウェルネスパーク周辺

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計においてOIL2（空間放射線量率 $20 \mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

原子力災害対策本部は、むつ市ウェルネスパークを安全に活用することが可能であると判断したことから、県はむつ市ウェルネスパークに避難退域時検査・簡易除染場所を開設することとし、交通の円滑化のため、警察（むつ警察署）がウェルネスパーク周辺において交通誘導を実施することとなった。

5. 訓練項目

- ・ 大平岸壁側から、避難退域時検査実施場所に右折進入する避難車両の誘導
- ・ 避難退域時検査場所から北側へ左折進入し、移動する車両の誘導

6. 参加機関

青森県警察本部（むつ警察署）

令和5年度青森県原子力防災訓練（避難所開設・運営訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

原子力災害発生時における住民避難の際に、迅速かつ円滑に避難所を開設・運営するための手順の確認を行い、防災業務関係者の緊急時対応能力の向上を図るとともに、受入市町及び避難元市町村の共通理解を図る。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 09:30～13:00

3. 実施場所

五所川原市中央公民館

なお、広域避難先の避難所として想定する。

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計において0IL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

五所川原市は、むつ市の避難住民受入のため、五所川原市中央公民館を避難所として開設する。

受入市町は、避難住民受入のため、避難元・避難先市町村職員及び県職員と協力し、避難所を開設することとなった。

5. 訓練項目

(1) 避難所開設

<時間>

09:30～10:30

<内容>

五所川原市は、むつ市の避難住民受入のため、五所川原市中央公民館に避難所の設営を行う。また、同施設をむつ市、野辺地町、横浜町、六ヶ所村及び東通村の住民受入先市町の施設と想定し、受入市町職員、避難元市町村職員、県職員が協力し、避難所の設営を行う。

避難所においては、1階に受付を、大ホールに避難者用居住スペース及び物資保管場所を設置するとともに、避難所本部を配置する。

(2) 避難所運営

ア 避難車両の誘導、受付

<時間>

10:30～11:15

<内容>

駐車場に誘導要員を配置し、避難者の車両を駐車場所へ誘導するとともに、避難所内スタッフと連携し、順次避難所内受付へ誘導する。

受付については、1階大ホール前にて行い、受付を終えた避難者を1階大ホールへ誘導する。

イ 物資受入訓練

<時間>

10:40～10:50 (段ボールベッド)、12:45～13:00 (昼食)

<内容>

- ・ 青森県トラック協会により搬送された物資 (ダンボールベッド) を受け取り、物資集積場所に搬入する。(物資搬送・受入訓練と接続)
- ・ 県災害時応援協定締結事業者から供給された避難者用の昼食を、避難者へ配布する。

(3) 避難所運営体験、住民向け講習会

ア 避難所運営体験

<時間>

11:15～12:00

<内容>

順次避難所へ到着する避難住民を対象とし、段ボールベッドの組み立て等に係る講習を実施する。

イ 住民向け講習会

<時間>

12:00～12:45

<内容>

青森県による原子力防災に係る講習会及び特定非営利活動法人青森県防災士会による避難等に係る講習会を実施する。

(4) 映像伝送訓練

<時間>

10:30~12:00

<内容>

訓練の様子について、株式会社ドコモビジネスソリューションズが所有する資機材を使用して、むつ市ウェルネスパークの訓練会場へ映像を伝送する。

6. 参加機関

五所川原市、むつ市、青森市、弘前市、黒石市、平内町、野辺地町、横浜町、六ヶ所村、東通村、地域住民（むつ市及び五所川原市）、特定非営利活動法人青森県防災士会、五所川原市消防団、株式会社マエダ、株式会社ドコモビジネスソリューションズ、青森県

令和5年度青森県原子力防災訓練（物資搬送・受入訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

原子力災害時における対応体制の検証・確認及び緊急時対応能力の向上を目的とする。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火）10:40

3. 実施場所

五所川原市中央公民館

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害により放射性物質が放出され、空間放射線量率計においてOIL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

五所川原市では広域避難者受け入れのため、五所川原市中央公民館を避難所として開設し、避難者受入を開始したが、国からのプッシュ型の支援により、集積場所である施設に支援物資が到着しており、同避難所へ物資の輸送を行うとともに、避難所において受入を行う必要がある。

5. 訓練項目

- (1) 物資集積所において、支援物資を公益社団法人青森県トラック協会の車両に積込
- (2) 公益社団法人青森県トラック協会により避難所（五所川原市中央公民館）に物資を輸送
- (3) 避難所運営要員が車両から荷下ろしし、あらかじめ定められた物資保管場所まで移動
(物資保管場所は避難所開設・運営訓練において設定)

6. 参加機関

公益社団法人青森県トラック協会、五所川原市、青森県

令和5年度青森県原子力防災訓練（道路啓開訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

東北電力株式会社東通原子力発電所における原子力災害が発生し、住民の避難が必要となった場合において、大雨が降り続いたことによる土砂災害により、避難経路の道路で土砂崩れが発生し、道路啓開が必要となったことから、重機により土砂等を撤去し、円滑な避難実施を図る。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 10:30～11:30

3. 実施場所

むつ市大平岸壁

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機の定格電気出力一定運転中、青森県東方沖を震源とする地震が発生。地震により外部電源を喪失するとともに、原子炉の自動停止により給水機能を喪失したため警戒事態となった。その状況において、海水取水ポンプの故障で原子炉除熱機能を喪失したため施設敷地緊急事態となり、また、大雨が降り続いたことによる土砂災害により、PAZ内住民の避難経路となる道路に土砂が流入し、道路啓開が必要となった。

県は円滑な避難のため、一般社団法人青森県建設業協会下北支部に対し、道路啓開を依頼することとした。

5. 訓練項目

大平岸壁を避難経路と仮想し、道路の啓開作業の実施

6. 参加機関

一般社団法人青森県建設業協会下北支部、青森県

令和5年度青森県原子力防災訓練（傷病者等搬送訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

東北電力株式会社東通原子力発電所内において負傷者が発生、被ばく傷病者等の搬送について、原子力災害医療協力機関等へ搬送するに当たっての対応の検証を行う。

また、陸上自衛隊が孤立地区からヘリコプターで搬送した傷病者の引継～医療機関への搬送（開始まで）について、手順等の確認を行う。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 09:30～12:30

3. 実施場所

むつ市ウェルネスパーク周辺

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機の定格熱出力一定運転中、青森県東方沖を震源とする地震が発生した。地震により外部電源を喪失するとともに、原子炉の自動停止より給水機能を喪失したため警戒事態となった。その状況において、海水取水ポンプの故障で原子炉除熱機能を喪失したため施設敷地緊急事態となり、さらに、原子炉注水機能の喪失、炉心損傷の発生により全面緊急事態となった。

その後高圧注水系は復旧したが、格納容器内の圧力上昇に伴う格納容器ベントの実施により放射性物質が放出され、空間放射線量率計において0IL2（空間放射線量率 $20\mu\text{Sv/h}$ ）超を検出した地区に一時移転指示が発令された。

東北電力株式会社東通原子力発電所内において負傷者が発生し、救急搬送が必要となった。

また、陸路避難が困難となった孤立地区で傷病者が発生し、救急搬送が必要となった。

5. 訓練内容

(1) 救急車養生訓練

(2) 一時的に陸路避難が困難となった孤立地区で持病が悪化し、自衛隊ヘリで搬送された傷病者に係る、自衛隊から消防機関への引継、救急引継所を経由した消防機関間の引継及び医療機関への搬送（開始まで）

(3) 東北電力株式会社東通原子力発電所内で発生した汚染疑い傷病者に係る、事業者から消防機関への引継、むつ総合病院で初期診療実施後の転院搬送を想定。救急引継所を経由した消防機関間の引継及び原子力災害拠点病院への搬送（開始まで）

ア 救急車の養生訓練

<時間>

09:30～10:30

<内容>

救急車等の車内の汚染を防止し、被ばく傷病者等の搬送時の安全確保を図るため、車内の活動場所について、養生を実施する。

(青森消防救急、八戸消防救急、下北消防救急(2台)、北部上北消防救急、中部上北消防救急) 計6台

イ 救急引継所開設～運営

<時間>

09:30～11:30

<内容>

むつマエダアリーナ西側駐車場(野辺地町運動公園想定)に救急引継所を開設し、搬送された傷病者の医療機関へ搬送する救急隊への引継を実施する。

(開設・運用は北部上北消防本部)

ウ 陸上自衛隊ヘリコプターから引き継いだ傷病者への対応

<時間>

10:15～11:00

<内容>

ウェルネスはらっばる(野辺地町運動公園想定)に着陸した陸上自衛隊ヘリコプターから引き継いだ傷病者について、引継所を経由して搬送先医療機関へ搬送する。(開始まで)
(陸上自衛隊、下北消防本部、北部上北消防救急隊、中部上北消防救急隊)

エ 東北電力株式会社東通原子力発電所内で発生した汚染疑い傷病者への対応

<時間>

10:30～11:30

<内容>

むつ克雪ドーム西側スペース(東北電力株式会社東通原子力発電所想定)で発生した汚染疑い傷病者に係る、事業者から消防機関への引継。

むつ総合病院で初期診療実施後の転院搬送を想定した、救急引継所を経由した消防機関間の引継及び原子力災害拠点病院への搬送(開始まで)。

(北部上北消防本部、下北消防救急隊、青森消防救急隊、八戸消防救急隊、事業者)

6. 参加機関

青森地域広域事務組合消防本部、弘前地区消防事務組合消防本部(評価者)、八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部、下北地域広域行政事務組合消防本部、北部上北広域事務組合消防本部、中部上北広域事業組合消防本部、東北電力株式会社、日本原燃株式会社、東京電力ホールディングス株式会社、電源開発株式会社、リサイクル燃料貯蔵株式会社、青森県

令和5年度青森県原子力防災訓練（孤立地区からのヘリコプターによる住民搬送訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

令和3年8月や令和4年8月の大雨災害等を踏まえ、PAZ内住民が避難を実施しているなかで道路閉塞による孤立地区が発生し、その状況下で緊急搬送を要する者が発生したため自衛隊へ緊急搬送を要請した状況において、着陸場所の安全管理を行う消防機関等との連携について、また、患者搬送においては、ヘリコプターで搬送した傷病者の消防機関への引継～医療機関への搬送（開始まで）について、手順等の確認を行う。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 09:30～10:40
※10:30着陸予定

3. 実施場所

東通村旧南部中学校（離陸地）
むつ市ウェルネスはらっぱる（着陸地）

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機の定格電気出力一定運転中、青森県東方沖を震源とする地震が発生した。地震により外部電源を喪失するとともに、原子炉の自動停止により給水機能を喪失したため警戒事態となった。その状況において、海水取水ポンプの故障で原子炉除熱機能を喪失したため施設敷地緊急事態となり、さらに、原子炉注水機能の喪失、炉心損傷の発生により全面緊急事態となった。

PAZ内住民が避難を進めているなか、雨、地震等の影響により東通村老部地区で土砂崩れ等による道路閉塞により地区が孤立した。その状況下で、同地区において、緊急搬送を要する住民（傷病者）が発生したため救急要請があった。しかし、県防災ヘリコプターが定期点検中で対応困難であることから、県は自衛隊にヘリコプターでの搬送を要請した。

当該傷病者はUPZ外至近で対応可能な医療機関に搬送することとなった。そこで、陸上自衛隊第9飛行隊ヘリコプターにより、搬送先医療機関至近かつ救急引継所が設置され、消防機関が活動しているむつ市ウェルネスはらっぱる（野辺地町運動公園想定）まで搬送し、同所で消防機関が傷病者を引き継ぎ、医療機関へ搬送することとなった。

5. 訓練内容

孤立地区で、自衛隊ヘリコプターで搬送されることとなった傷病者に係る孤立地区内での消防団による警戒活動、陸上自衛隊によるむつ市ウェルネスはらっぱるの警戒活動及び同所での自衛隊から消防機関への引継。

傷病者等搬送訓練に接続し、救急引継所を経由した消防機関間の引継及び医療機関への搬送（開始まで）。

＜実施場所ごとの実施内容＞

(1) 東通村旧南部中学校

- ・ 東通村老部地区が孤立した想定で、地区内にある同中学校を場外離着陸場とし、下北消防本部及び東通村消防団が安全管理を実施
- ・ 傷病者及び同行者をヘリまで誘導し、搭乗
- ・ 救急引継所が設置されているむつ市ウェルネスはらっぱる（野辺地町運動公園想定）へ搬送

(2) むつ市ウェルネスはらっぱる

- ・ 陸上自衛隊第9飛行隊地上部隊、下北消防本部及びむつ警察署による安全管理
- ・ 陸自ヘリ着陸～傷病者引継（傷病者等搬送訓練と接続）

6. 参加機関

陸上自衛隊第9師団、東通村、下北地域広域事務組合消防本部、むつ警察署、青森県

令和5年度青森県原子力防災訓練（海上自衛隊の艦船による住民搬送訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

避難計画に基づき、自家用車避難ができない方々や陸路が使えない場合を想定し、大湊港から海上自衛隊艦船を用いた住民の海路避難を実施することにより、関係機関との連携強化や、手順等の確認を行う。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 10:30～12:20頃

※11:30出航、12:00頃帰港予定

3. 実施場所

大湊港

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所での原子力災害の発生により放射性物質が放出され、空間放射線量率計においてOIL2（空間放射線量率 $20\mu\text{ Sv/h}$ ）超を検出した地区に国から一時移転指示が発令された。

むつ市及び東通村の住民の一部は、大湊港から海上自衛隊艦船を用いた海路避難を実施することとなった。

5. 訓練内容

大湊港から海上自衛隊艦船（大型曳船）を用いた住民の海路避難を実施する。

（なお、着地は模擬とし、湾内航行を予定）

6. 参加機関

海上自衛隊、地域住民（むつ市及び東通村）、むつ市、東通村、青森県

令和5年度原子力防災訓練（緊急時モニタリング訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

原子力災害時における緊急時モニタリングの実施体制の確立及び緊急時対応能力の向上を目的とする。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 10:00～15:00

3. 訓練場所

青森県原子力センターほか

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機において全面緊急事態が発生し、発電所周辺地域に放射性物質の影響が及んだことから、緊急時モニタリングを実施するものである。

5. 訓練項目

(1) 防護服の着脱訓練

屋外活動中の放射性物質による汚染防止及び汚染の拡大防止に配慮し、防護服等の着用及び脱衣を行う。

(2) 空間放射線量率の測定訓練

固定観測局やモニタリングカーなどにより空間放射線量率を測定する。

(3) 環境試料（大気、飲料水、土壌）の採取・分析訓練

環境試料（大気、飲料水、土壌）の採取及び分析を行い、オフサイトセンターに設置される緊急時モニタリングセンター（企画調整グループ等）と連携し分析結果の妥当性確認を行う。

(4) モニタリング要員及び車両の除染訓練

屋外活動から帰還した要員及び車両について、放射性物質による汚染を検査し、除染を行う。

(5) 緊急時モニタリングセンターとの連絡調整訓練

緊急時モニタリングセンター（企画調整グループ等）と連携し、緊急時モニタリングの実施状況等の共有及び今後実施する現地活動の内容を調整する。

6. 参加機関

原子力規制庁、公益財団法人環境科学技術研究所、公益財団法人日本海洋科学振興財団、公益財団法人核物質管理センター六ヶ所保障措置センター、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センター、青森県（原子力センター、環境保健センター、東青地域県民局環境管理部、中南地域県民局環境管理部、三八地域県民局環境管理部、下北地域県民局環境管理部）

令和5年度原子力防災訓練（航空機モニタリング訓練）実施要綱

1. 訓練の目的

原子力災害時において、陸上自衛隊が実施する航空機モニタリングの実施体制の確立及び緊急時対応能力の向上を目的とする。

2. 実施日時

令和5年11月7日（火） 11:40～12:15

3. 訓練場所

むつ市ウェルネスはらっぱる及び東通原子力発電所近傍（上空）

4. 訓練想定

東北電力株式会社東通原子力発電所1号機において全面緊急事態が発生し、発電所周辺地域に放射性物質の影響が及んだことから、航空機モニタリングを実施するものである。

5. 訓練項目

航空機による放射線量の測定訓練

6. 参加機関

陸上自衛隊第9師団